

事 務 連 絡
平成24年7月26日

北海道電力、関西電力、四国電力、九州電力管内
各道府県水道行政担当部（局）
厚生労働大臣認可

〔	水道事業者	〕
	水道用水供給事業者	

 殿

厚生労働省健康局水道課

大飯原発4号機の再起動に伴う節電目標の改定等について

平成24年7月25日未明、大飯原子力発電所4号機が定格熱出力一定運転に達したことを踏まえ、「大飯原子力発電所4号機の再起動に伴う節電目標の見直しについて（平成24年7月25日電力需給に関する検討会合 エネルギー・環境会議 合同会合）」に基づき、平成24年7月26日より、中部電力、北陸電力、中国電力、関西電力及び四国電力管内の節電目標が改定されます。

また、これを踏まえて、「大飯原子力発電所3，4号機の再起動に伴う「セーフティーネットとしての計画停電について」の見直しについて（平成24年7月25日 電力需給に関する検討会合 エネルギー・環境会議）」に基づき、平成24年7月26日より、関西電力管内の計画停電の運用が変更されますのでご配慮願います。

各道府県水道行政担当部（局）におかれましては、貴管下道府県認可水道事業者及び水道用水供給事業者に周知方お願いいたします。